

平成21年1月22日

於 教育委員会室

平成21年1月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成21年1月大和市教育委員会定例会

平成21年1月22日(木曜日)

出席委員(5名)

1番	委員長職務代理者	長谷川	愛子
2番	委員	青蔭	文雄
3番	教育長	山根	英昭
4番	委員	山田	己智恵
5番	委員	田村	繁

事務局出席者

教育総務部長	山口	進	総務課長	井上	純一
学校教育課長	大澤	一郎	保健給食課長	浜田	和博
指導室長	中村	敦	教育研究所長	伊藤	恵子
生涯学習部長	熊谷	薫	社会教育課長	堀内	一雄
スポーツ課長	林	武人	生涯学習センター館長	小方	明
青少年センター館長書記	阿部	通雄	図書館長	伊東	美紀子
総務課庶務調整担当課長補佐	池田	直人			

日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第1(議案第1号) 大和市児童館条例及び大和市放課後児童クラブ事業条例の一部を改正する条例について
日程第2(報告第2号) (仮称)下福田スポーツ広場の利用料金について(諮問)
日程第3(報告第3号) 大和市教育委員会における課及び課長職の新設にかかる協議について
- 7 その他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

田 村 傍聴の方に申し上げます。傍聴人は議事について可否を表明したり、
委員長 審査に支障を来すことのないよう、念のために申し上げておきます。
ただいまから教育委員会1月定例会を開会いたします。
会議時間は、正午までとします。
前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。
今会の署名委員は4番、山田委員、1番、長谷川委員にお願いいたします。

続いて、教育長の報告を求めます。

山 根 冬休みも終わりました、1月8日から市内全小中学校授業が始まって
教育長 おります。

また、休み明けの19日時点で、かぜ等による欠席が多いということで、20日から学級閉鎖が行われています。当初は小学校4校5学級、中学校1校1学級で、その後、20日に3校3学級増えまして、合計で9学級となっている状況です。

それでは、12月25日以降の件につきまして報告いたします。

2番、4番、5番、7番につきましては、皆さま、寒いところ、またお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございました。

1番目の「仕事初め式」ですが、前に噴水がありましたところが、新しくステージとなっております、そこで式が行われました。

2番目の「賀詞交換会」ですが、800人近くの参加者で、大変盛況でした。次年度以降も期待する声もありまして、好評のうちに終わっております。

4番目の「人権を考える集い」ですが、これは水谷修氏が講師で、300人募集のところ、1,000人前後の方の応募があったようで、大変な人気であったと聞き及んでいます。

5番目、「大和市駅伝競走大会」ですが、市制50周年記念大会ということで、ゲストランナーチームをお招きしての大会でございまして、過去最多のチーム出場数となり、盛大に開催されました。

7番目、成人式ですが、混乱もなく、新成人が実行委員長を務めるな

どの工夫の中で、盛大に行われました。

8 番目、Sクラブ認証式ですが、これは、県立大和西高等学校の吹奏楽部が、地域の催しにおいての吹奏楽の演奏、また、地域の清掃など、さまざまな地域活動をしていることと、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、ドイツと国際交流を行っていることなどで、国際ソロプチミスト柴胡の青少年健全育成事業の対象として認められ、その認証式ということでございます。

認証されますと、助成金が支給され、また、活動の場の提供があるということでございます。

光丘中学校が、「第1回神奈川県バリアフリーまちづくり賞」をハード部門で受賞することとなりました。県下2件受賞のうちの1件で、受賞式は、2月17日でございます。

市役所の庁舎に入ってきたところで、書道展を開催しているところをご覧になったと思いますが、「緑の書道コンクール」の入選作が展示されています。小学校3、4年の部と5、6年の部と中学校の部ということで、小学校3、4年の部で50人中12人が、5、6年は50人中15人の大和市立小学校の児童が入選しています。中学校の部については、10人中1人でございます。定例会終了後などに、ご覧いただければと思います。

今後の予定ですが、教育委員会協議会が26日です。

また、光丘中学校の研究発表は、中間発表ということで、その後、上和田小学校の研究発表もあり、29日、30日と続きますが、お時間ありましたら、参加をお願いします。

そして、2月1日は、市制50周年記念式典がございます。

田 村 教育長の報告が終わりました。

委員長 質疑、ご意見等がありましたらどうぞ。

山田委員。

山 田 成人式と駅伝競走大会に今回初めて参加させていただきました。

委 員 成人式については、立食形式で、私にとっては、大変新鮮な感じがいたしました。新成人による実行委員のメンバーが、全て企画し、実行さ

れたとお伺いしましたが、自分たちの式を自分たちの手で行うということで、同世代の共感を得られると思いますし、素晴らしい試みであると思いました。

自分自身の成人式を振り返ってみましても、式の様子ですとか、登壇者がどんな話をされたかとか、全く思い出せない一方で、二十歳の記念にと友人と献血をしたことは、情景まではっきり覚えています。そのように、自分自身で決めて実行したことは、心に残るものです。

これからの社会を支えていく新成人の方たちも、きっと今回の体験が一生涯の思い出として心に刻まれたのではないかと思います。今後もこのような形を応援していきたいと思います。

長谷川
委 員

駅伝競走大会に参加させていただきました感想を述べさせていただきますと思います。

今年は、特に50周年記念大会ということで、ゲストランナーをはじめ、昨年から行われているちびっこの部など、本当に多くのチームに出場していただき、朝早いスタートの大人の部と、また11時の部と、2つの山場があり、大いに盛り上がり非常に素晴らしい大会でした。

ご準備いただいた関係者の方々に敬意を表したいと思います。

私は、例年は開会式のみ参列させていただいていたのですが、最後の子ども部まで拝見しまして、閉会式についても初めて参列させていただきました。そこで、各部門での表彰式ですが、本当はその部分で、「参加されたみなさん全員の栄誉をたたえて」ということが一番良いのではと思いますが、当日は寒いということもあってでしょうが、残念ながらスタンドは、皆さんお帰りになってしまっていたので、大会の最後の形というのをもう少し演出できたら良いのではと思いました。

私も舞台人ですので、その観点から、イベントの最後の部分の重要性を知っている者としてそのように感じました。

例えば、集計の待ち時間に、太鼓や吹奏楽などの屋外にふさわしいアトラクションを用意していただき、閉会式につなげて、みなさんで成績、優秀者の表彰をはじめ、健闘をたたえるというアイデアがあっても良いのではないかとということで、ご検討いただければと思います。

熊谷 確かに、今回は待ち時間が長かったということがありましたので、ご
生涯学習 意見を参考にさせていただきたいと思います。

部長 ありがとうございます。

田村 少し間延びしたような時間があったと私も記憶しております。

委員長 私は、「人権を考える集い」についてですが、水谷修氏のお話は、で
きましたら市内の中学生全員に聞かせたいなという感想を持ちました。

ほかになければ、教育長の報告に関する質疑は終わりたいと思いま
す。

議 事

田村 それでは、議事に入ります。

委員長 日程第1 議案第1号「大和市児童館条例及び大和市放課後児童クラ
ブ事業条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

阿部青少年センター館長。

阿部 提案理由でございますが、組織改正に伴いまして、事務分掌上必要な
青少年 修正を加えるため、市長に市議会への議案提出を申し出るものでござい
センター ます。

館長 今回、この二つの条例を、一つの改正条例で改正するものでございま
す。

まず、第1条でございますが、児童館条例の一部を改正するものでござ
います。それでは、大和市児童館条例の新旧対照表をご覧くださいと思いま
す。

第3条4号中、「教育委員会」を「市長」に改めるものでございま
す。

今回、下線の部分が改正する内容でございます。

次に、第5条4号中、「大和市教育委員会（以下「教育委員会」とい
う。）」を「市長」に改めるものでございます。

第6条第1項第1号中、「教育委員会」を「市長」に改めるものでご

ざいます。

同条第2項中、「教育委員会」を「市長」に、「教育委員会規則」を「規則」に改めるものでございます。

次に、第7条から第23条までの規定中、「教育委員会」を「市長」に改めるものでございます。

次に、第26条中、「教育委員会」を「市長」改めるものでございます。

附則につきましては、第1項は平成21年4月1日から施行する旨の規定でございます。

第2項につきましては、経過措置として、児童館につきまして、指定管理者制度を活用しておりますので、改正前に行われた手続き等を改正後もそのまま効力を有するものとしてのみなし規定でございます。

続きまして、第2条は、放課後児童クラブ事業条例の一部を改正するものでございます。

大和市放課後児童クラブ事業条例新旧対照表をご覧ください。

第3条第2項中、「大和市教育委員（以下「教育委員会」という。）を「市長」に改めるものでございます。

次に、同条第3項中、「教育委員会」を「市長」に、「教育委員会規則」を「規則」に改めるものでございます。

次に、第4条から第10条までにつきましては、すべて「教育委員会」を「市長」に改めるものでございます。

次に、第11条中、「教育委員会規則」を「規則」に改めるものでございます。

なお、附則につきましては、児童館条例の一部を改正する条例と同様に、平成21年4月1日から施行する旨の規定でございます。

田 村 細部説明が終わりましたが、この2つの条例の一部改正は、教育委員会から市長部局に所管が移るということで、そのための改正ということでございます。質疑、ご意見ありますでしょうか。

それでは、質疑、意見はなしということで、議案第1号については、可決するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

田村委員長 異議なしということですので、議案第1号は可決いたしました。
続いて、日程第2 議案第2号「(仮称)下福田スポーツ広場の利用料金について(諮問)」を議題といたします。

細部説明を求めます。

林スポーツ課長。

林スポーツ課長 まず、施設の概要ですが、所在地が大和市福田字甲三ノ区310番地外ということでございまして、面積につきましては、1万3648.50㎡となっております。

その内訳ですが、メインランド約6,194㎡、こちらにつきましては、有料施設として位置づける予定でございます。

次に、ふれあいの広場、約1,200㎡、それと遊びの広場、約875㎡、駐車場が約875㎡ということで、その他といたしまして4504.5㎡でございますが、これは、トイレや通路部分の面積でございます。

参考資料の4ページ目をご覧くださいと思います。

こちらは(仮称)下福田スポーツ広場の位置図などですが、場所は、厚木基地、現在整備しております「引地川公園ゆとりの森」の南側の黒く表示してある部分で、面積が1万3648.50㎡でございます。

5ページ目は土地利用計画図です。

一番左側が、「あそびの広場」で、面積875㎡、芝張りで整備する予定になっております。

こちらは、無料施設ということで、市民が自由に出入りできるオープンスペースとして整備をする予定でございます。

その東側の「ふれあいの広場」ですが、こちらも同様に、芝を張りまして、自由に出入りができるオープンスペースとして位置づけてまいりたいと考えております。

その南側ですが、これは有料施設ですが、メインランドということで、クレイコート舗装を施します。また、周囲には、高さ14メートル

の防球ネットを設置いたします。

利用種目としましては、少年サッカー、少年野球、ソフトボール、グランドゴルフ、地域においてのイベントということで、地域行事の運動会などを行っていただけるような施設として整備してまいります。

東側が、駐車場で、面積は875㎡で、砕石舗装ということで考えてございます。

車が30台程度、自転車につきましては、50台程度収容できるよう整備をする予定です。

続きまして、利用方法ですが、メイングラウンド、有料施設につきましては、施設予約システムによる申込みをして利用していただくこととなります。

利用期間ですが、1月1日から1月3日、それから12月29日から12月31日を除きます毎日、359日オープンする予定でございます。

利用時間は、9時から17時までですが、6月15日から9月15日の間は、夏時間ということで、終了時間を18時までとする予定でございます。

最後となりましたが、この次からご説明する事項が、スポーツ振興審議会に諮問する事項でございます。

利用料金の設定でございますが、利用料金(案)ということで、有料の施設でございますメイングラウンドにつきましては、1時間当たり500円を上限としたいと考えております。

ふれあいの広場等々につきましては無料ということで考えております。

500円と設定する理由でございますが、経費などから計算上導き出される金額が、10円単位以下を切り捨てまして1時間あたり900円になります。

現在、宮久保スポーツ広場が500円、桜森スポーツ広場が400円であり、この(仮称)下福田スポーツ広場につきましては、施設の内容上、また、他の施設とのバランスを考えて、500円としたいと思っております。

おります。

積算方法ですが、本市の「受益者負担適正化方針」に基づきまして、まず、年間管理経費を推計します。その後、1日当たりの必要収入額をベースにし、1時間当たりの必要収入額を求めるという方法です。

年間管理経費ですが、全体で、567万9,000円と推計いたしております。

こちらにつきましては、人件費を除きます修繕費、光熱水費、管理費などでございます。

その中のメイングラウンドの年間管理経費、255万5,000円と推計していますが、これは、有料施設部分と無料施設部分の面積按分で算出しております。

それから、3番目が、1日当たりの必要収入、7,787円ということで、こちらは、年間の管理経費に、「受益者負担適正化方針」に基づきます50%相当額という規定がございますので、こちらを準用していくということでございます。

受益者負担の適正化方針ということで、として負担割合の規定があり、から までですが、スポーツ施設につきましては、番の「選択的、基礎的以上のサービス」ということで、受益の50%相当を負担割合とするということになっております。

計算式で計算をしまして、7,787円となります。

次に、1時間当たりの必要収入額の積算ということで、こちらは945円ということになりますが、供用時間が8時間から9時間ありますので、それぞれ按分で計算した結果でございます。

そこで、利用料金の比較ですが、宮久保スポーツ広場が同じようなクレイコート舗装で、500円、桜森スポーツ広場が400円ということで、宮久保スポーツ広場を参考とするということで、500円とさせていただきますということになります。

他市のスポーツ施設でございますが、同様のクレイコート仕様での、このスポーツ広場に近い内容の施設が県内に少ないものですから、4件程度の状況ですが、300円から945円という状況になっております。

続きまして、工事の予定ですが、平成20年12月末から21年3月まで、国による基盤整備工事が行われております。その後、平成21年7月から9月にかけて、市で防球ネット等の設置工事、トイレ設置工事を実施しまして、平成21年10月1日からスポーツ施設として供用していきたいと考えてございます。

田 村 細部説明が終わりました。

委員長 これは、特に料金設定を主体として、大和市スポーツ振興審議会に諮問するというところでございます。料金がこれで適切かどうかという観点で、ご判断いただきたいと思います。

質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

山田委員。

山 田 今回、未利用の土地をスポーツ広場として活用しようとしていることは、とても良いことであると思っています。

料金のことですが、スポーツを志す者にとって、練習場所の確保は最重要課題になってくると思います。

ただいまのご説明で、適切な金額であるとは思いましたが、特に少年野球ですとか、少年サッカー、子どもが主体となっているクラブ、大和市できちんと認定を受けたクラブの利用に際しては、大和市が料金を少し負担するなどには考えられないものでしょうか。

林 スポーツ 大和市主催のスポーツ大会などに出場されるなどの場合は、減免規定もありますので、利用に当たって減免することも可能であると考えます。ただ、大会等ではなく、通常に使用する場合には、500円とさせていただきますたいというものです。

山 田 そうすると、普通でお借りする人も、大和市からクラブとして認めていただいているところが使う場合も、同じ500円ということでしょうか。

林 はい。

スポーツ 課 長

山田委員 できましたら、子どものクラブなどの利用においては、もう少し手厚くするなどのことを考えることができればよろしいのではと思っています。

熊谷生涯学習部長 補足ですが、使用料や手数料などにつきましては、市全体の考え方としまして、スポーツ課長もご説明しましたとおり、「受益者負担の適正化方針」という大きな方針が出されています。これは、スポーツ施設に限らず、学校施設や社会教育関連施設も含めて、市民の方などの利用に際して、料金をどれくらいに設定すべきというところで、根本的な市の方針がございまして、それに則って今回、500円と設定したわけでございます。

今、ご意見をいただきましたが、そういった元になる「方針」がありますので、そちらを根本的に変えない限りは、なかなか今のご意見を取り上げるといことは、なかなか難しいと思います。

今回、500円と設定するに当たっても、さまざまな議論を経ております。

平成15年から始まっている指定管理者制度を導入するにあたって、市のさまざまな施設、ここも含めて、平成22年度まで固定化された管理を予定してございます。

23年度に新しくまたどのようにするのかという議論が始まるわけですが、それに合わせて、この「受益者負担の適正化方針」を含めて、議論されることとなると考えられます。

今の山田委員のご意見もそれに向けて、市の全体的な方針の見直しの中で、また議論されていくと思います。

現時点で、「承知いたしました。」ということにはならないということがお答えでございます。

山田委員 了解いたしました。

田村委員 ほかにもございますか。

委員長 長谷川委員。

長谷川 料金にも間接的にかかわると思いますので、質問させていただきま
委 員 す。有料施設となるメイングラウンドには何か付帯設備のようなものが
あると思います。

サッカーゴールとか、防球ネットのことは資料にあります。付帯設
備について必要な経費など、予定がありましたら教えていただきたいの
ですが。

林 少年サッカーが利用しますので、当然備品としまして、サッカーゴー
スポーツ ル、フットサル用ゴール、そのほか道具を用意しますので、物置に置き
課 長 まして、供用開始のときには使用できるようにする予定でございます。

長谷川 地域の行事、運動会ということですので、その付帯設備について、加
委 員 えて質問させていただくと、運動会につきものの道具などがあると思
いますが、そういったものを物置の中に入れて、この500円の利用料金
で使用した方については、そのような道具を無料で利用してよいという
設定になるのでしょうか。

田 村 例えば、国旗を掲揚するポールは用意してあるのでしょうか。
委員長

林 そちらは予定しておりませんが、地域の行事ということで、運動会を
スポーツ 一つの例として資料に書かせていただいております。

課 長 その際には、ライン引きなど、全部備品の中に用意させていただ
いて、その施設を使ってできる種目・行事であれば可能ではないかと考
えております。

長谷川 別の観点での質問です。私は、このような地理的条件にある施設の駐
委 員 車場は、いつも問題視しています。

営業車の方が時間つぶしというのでしょうか、引地台公園の駐車場も
そうであると思いますが、施設の無料駐車場がありますと、明らかにそ
の施設を利用する目的以外の方が駐車して休憩などしていて、もしく
は、ある種、少し気持ちの悪い車両というものがいたりします。

今回新規に整備するということで、地域の説明会などで、そのような
話題が出されたのかもしれませんが、この対応策について、まず必要
性を感じておられるかどうか、そして、対応策があるのかどうか、伺いま

す。

林 スポーツ課長 駐車場につきましては、基本的には供用している時間だけオープンします。夜間につきましては、基本的には利用できない形になりますが、平日の時間帯について、目的外利用の規制ということで、今、営業車の例を出されましたが、なかなか難しい部分があるとは思いますが、できる限り巡回し、目に余るものは注意をするなど、実際混み合っているときには、本当の利用者が使用できなくなってしまうわけですから、注意喚起をしていくことは必要であると考えます。

長谷川 委員 子どもの公園もある瀬谷区の球場なのですが、その施設の駐車場は、有料となっています。

駐車施設として全く無料とするよりは、この施設だけに限ったことではないのですが、防犯の意味でも非常に不安感を覚えるものがありますので、何か方策を考えていただければよろしいのではないかと思います。全市の施設で均一に行うということであれば、予算の話にもなると思いますが、この施設においては、財団法人のほうに、注意喚起をしっかりとさせていただいて、例えば、見回りをするなど、たとえ不定期のものでも、「ここは見回りが来るところだ」ということになると、そういう方々は足が遠のくと思いますので、できる範囲のことからやっていただきたいということを述べさせていただきます。

田村 委員長 検討課題としてください。

利用料金のところですが、積算すると945円で、実際は500円に設定するという説明をさきほど受けました。

利用料金の設定においては、一応積算はするけれども、必ずしもその料金どおりに設定しないということは通例なのでしょうか。

林 スポーツ課長 さきほどの、「受益者負担の適正化方針」によって算出された金額で設定するのが原則であると思います。

しかし、施設として、この施設は確かに新しい施設ですが、宮久保スポーツ広場や、桜森スポーツ広場と同じように、更衣室やシャワーなどがない中で、ここだけ突出した料金設定というのは、理解が得られないのではないかとこの部分もあります。部長がお話ししましたように、今

後の「受益者負担の適正化方針」の見直しの中で、再考していくということをお前提に、今回は、500円ということをお願いしたいと思いません。

田村委員長 わかりました。ほかにございせんか。
ないようでしたら、質疑、討論を終結いたします。
これより議案第2号について採択いたします。
本件の議案に対して、ご異議ございせんか。

(異議なし)

田村委員長 異議なしということでございせんので、議案第2号は、可決いたしました。

続いて、日程第3 議案第3号「大和市教育委員会における課及び課長職の新設にかかる協議について」を議題とします。

細部説明を求めます。

井上総務課長。

井上総務課長 大和市の行政組織の再編については、今年4月1日から施行される予定でございせん。教育委員会といたしましては、これまでの2部制から1部制となり、学校教育に特化していくという方向性が確認されております。

一方で、昨年度から、これらの方向性や流れの中で、教育委員会の意見といたしまして、青少年相談室の課への昇格を要望してきたわけです。

その間、教育委員会の取組みといたしまして、特に、今年度につきましては、不登校対策として、中学校に不登校生徒支援教室の開設、10月には、児童生徒を主体とした「大和ストップいじめ防止フォーラム」を開催するなど、いじめ、不登校対策を重点的に推し進めてまいりました。

今後、いじめ、不登校対策をさらに推し進めていくために、現在、きめ細かい相談業務を行っている青少年相談室を教育委員会の組織として現在の担当レベルから課レベルに昇格させて、機能の充実をさらに一層図ることが必要であると考えております。

このようなことにつきましては、教育委員会組織の再編となりますので、当然規則を改正しなければなりません。また、この改正に当たりましては、地方自治法の制限がございまして、こういった課の新設等につきまして、規則を改正等する場合は、市長にあらかじめ協議をしなければならぬとなっております。

このようなことに伴いまして、提案いたしました議案につきましては、この市長に協議する内容について、審議をお願いするものでございます。

この内容と近い議案につきましては、昨年度、提案させていただきました「保健給食課」の新設があったわけですが、この協議の考え方と同様のものというものになります。

それでは、協議書の内容について、ご説明をさせていただきますが、1枚おめくりいただきまして、「大和市教育委員会における課及び課長職の新設について」をご覧ください。

まず、新設する課として、「青少年相談室」、そして課長職として「青少年相談室長」、これを置くこととしてございます。

また、下の段になりますが、改正を要する規則、規程としまして、組織等に関するもの、職の設置に関するものについて、規則が2つあり、規則改正に関連する改正ということで規程が2つ、合わせて改正する必要があります。

次のページ以降は、改正する規則と規程の新旧対照表でございます。

組織名称等につきましては、協議自体は、現在の時点で行いますので、現在の組織名称でつくらせていただいております。

まず、「大和市教育委員会事務局及び所管機関の組織等に関する規則」をご覧くださいと思います。

こちらの右側の部分、第8条第2項になりますが、現行では、「生涯学習部青少年センター」に属するとなっておりますが、青少年センターの一担当と位置づけられているものを、課へ昇格させるために、「教育部」に直属するものと改正します。

続きまして、次のページですが、こちらにつきましては「大和市教育

委員会の職員の職の設置等に関する規則」です。

こちらにつきまして、現行においては、現在調理場長や視聴覚ライブラリー館長のような、担当レベルの位置に規定されております。この順番を改め、課長レベルに規定をいたします。

また、あくまでも予定ですが、新担当に課長補佐、あるいはチーフを置くこととする規定といたしました。

次ページ以降につきましては、規程になりますが、その規則改正に伴う必要な改正を行うものでございます。

本日、以上の内容について、ご審議、可決をいただいた後、市長にこの協議書を提出いたします。

市長から同意の文書を受けた場合につきまして、改めて3月の教育委員会定例会において、これらの規則の改正案を付議させていただく予定となっております。

なお、規程につきましては、教育長の専決事項でございます。

田 村 委員長 青少年相談室を課に昇格させるということは、私どもの念願でございます。ようやくその方向ができたということでうれしいわけですが、主な部分は2点になると思います。青少年相談室長を、課長補佐級だったのものを課長級にするということ、それから、所属を教育部に移すということです。

質疑、意見等ありますでしょうか。

ないようですので、これより議案第3号を採決いたします。

本件の原案に対してご異議ございませんか。

(異議なし)

田 村 委員長 異議なしということですので、議案第3号は承認することに決しました。

その他

田 村 委員長 それでは、続いてその他に入ります。

各課で報告事項がございましたら、順次報告していただきますが、最

初は、井上総務課長からお願いします。

井上 総務課長 「大和市教育委員会の権限に属する事務の補助執行について」としまして、市長からの回答ということで、13日付けでございました。

結論から申し上げますと、基本的に同意をいたしますという内容でございます。

今までの経過を紹介させていただきながら、説明をさせていただきます。

教育委員会の権限に属する事務を市長部局が行う場合、法律上、さまざまな手法がありますが、今回は補助執行という手法をとることとなっております。補助執行させる事務の内容については、地方自治法上、事前に市長と協議しなければならないことになっておりまして、このようなことから昨年、教育委員会12月定例会におきまして、主として、補助執行の内容にかかる協議書を決定していただき、市長へ提出したわけでございます。

内容につきましては、補助執行する事務、または補助執行する職員、それぞれ当初の内容と変更はございませんでした。

田村 委員長 補助執行については、さまざまな議論をさせていただきました。組織としては移りますがこちらは何も知らないというわけではなくて、最終的な権限が残っています。ご承知いただきたいと思います。

この件について、質問ございますか。

よろしいですか。

続いて、伊藤教育研究所長。

伊藤 教育研究所 所長 昨年の12月20日に科学イベントを実施いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

このイベントは、研究所のほうでは、科学イベントを毎年夏に行っておりましたが、今年度初めて冬に開催いたしました。

経緯といたしましては、県立青少年センターから、サイエンスフェスティバルを市町村と共生しながら、外に出て、5つぐらいの地域で実施していきたいという意向がございまして、それに大和市も協力をしたと

ということでございます。

今年度は、大和市が皮切りだったのですが、それ以降、小田原市、藤沢市、相模原市で実施する予定となっています。

冬の開催ということで、どのぐらいの人が集まるか、不安でもありましたが、526人という今までで最大の人数を集めることができました。

開催の内容につきましては、実験ショーを行ったり、科学体験ブースを出展したり、大枠はこれまでと同じですが、その内容もまた新たなものをつけ加えるような形で実施いたしました。

特に、今回は県が主体となり、青少年科学体験活動推進協議会の加盟団体にたくさん声をかけてくださって、ブースを出していただいたものが多かったものですから、「富士フィルム」、「はまぎんこども宇宙科学館」、また、NPOなど、新しい団体とのつながりができたことが大きな収穫であったと思っています。

本市は、教育研究所のほかに小学校から2つの団体が出展して下さいまして、子どもたち共々、先生と一緒にものをつくるなど、とても喜んでいらっしゃいました。

それから、アンケート結果は、主なものをそこに書いておきましたが、概ね「楽しかった」という評価がされております。

感想の中にも、「ありがとうございました」、「楽しかったです」というものが大多数でございました。

ただ、クレームも若干ございますので、対応を今後考えていきたいと思っております。

田 村 委員長 私も拝見させていただきました。研究所の職員は大変だったであろうと思います。次回は、スタッフの人数を増やすほうが良いのではないかと思います。

伊 藤 教育 追加の報告ですが、カラー刷りの両面の資料がお手元にあるかと思えます。

研究所 神奈川県青少年科学体験活動推進協議会ニュースというもので、抜粋ですが、県立青少年センターが事務局になって発行しているものが、先

日届きましたので、参考までにお配りいたしました。

田 村 次に移ってよろしいでしょうか。

委員長 林スポーツ課長。

林 駅伝競走大会の開催報告でございます。教育長にもご報告いただきましたが、委員のみなさまに置かれましては、寒いなかご参加ありがとうございました。

参加者の状況ですが、資料にありますとおり、ちびっ子を含めまして163名ということで、過去最大の参加者があったということでございます。

今回、特に市制50周年の記念事業といたしまして、一般Bのところ、ゲストランナーといたしまして、宇佐美彰朗さん率いるチームに参加していただきました。成績としては、64チーム中43位ということでございました。

競技結果ですが、地区対抗の部につきましては、優勝が渋谷西地区A、一般Aにつきましては海老名2009A、一般Bにつきましてはチーム パチスタ、中学生の部につきましては、希望が丘中学校が優勝しています。

さきほど、長谷川委員からいただきました閉会式、表彰式等のあり方につきましては、今後反省会等、事務局で行います中で、改めて検討してまいります。

田 村 それでは、阿部青少年センター館長。

委員長 成人式の実施報告をさせていただきます。

阿 部 先ほど教育長からも報告がございましたが、1月12日に開催いたしました。大きな混乱もなく終了することができました。ありがとうございました。

参加状況につきましては、今回は、昭和63年4月2日から平成元年4月1日に生まれた成人ということで、対象者が2,102名でございましたが、実際の参加者としましては、1,431名、参加率としまし

では、68.1%という結果でございました。

成人式の中で、恩師も招待いたしまして、今回は、23名の先生方に出席していただきました。

託児室の利用につきまして3名の利用がございました。

報告としては以上でございます。簡単ではございますが、あと成人数の推移と参加状況というものを添付しておりますが、これは過去の経過ということで、参考までにご覧いただければと思います。

田村 ありがとうございます。

委員長 この成人数の推移と参加状況は非常に参考になりました。

概して男性は少ないようですね。女性は晴れ着を着るという楽しみもあるのかもしれませんが。

男性の参加率ももう少し上がってくればと思います。

このことについてご質問、ご意見ございますか。

長谷川委員。

長谷川 恩師の紹介ということで、今年は特に先生方のご参加が多かったように思いまして、年によってご参加いただける先生数は増減がありますが、そこは参加の新成人の皆さんが非常に盛り上がるところで、休日をおして来ていただいて、また、お声をかけていただいた関係者の方、本当にお礼を申し上げたいと思います。

もう一点ですが、音響、照明などは全て業者委託だと思っておりますが、その業者というのはこここのところ数年同じところなのか、教育委員会から実施の予算を出していると思っておりますが、いかがでしょうか。

経費をもう少し見直して頂きながら、あの華やかさや晴れやかさを削ぐことなく実施できるような、イベントの創り方ができないものかと思っています。

体育館を縦に使って、一番遠くから望遠のカメラで最初の挨拶などを撮っているようですから、何年か前に体育館を横長で使ったときに、カメラの距離が違うだけで、カメラはこの機材を使わなくてはいけなくなると、このセットで幾らでというように、音響や照明といった機材関係はもう1つセットが違うだけで予算が倍かかってくることもありま

す。

例年どおりの業者ということだと、毎年あのようになると思いますが、市の財政等を考えたときに、本当に必要な演出を本当に必要な金額で行っていくということで、毎年、ここ数年同じ演出のように感じていきますので、そこを、見直すきっかけというのをどこかで持ったほうが良いのではないかという感想も持ちました。

質問は、業者の選定ですが、実行委員会形式とはいえ、結果、同じ業者に委託しているのでしょうか。

田 村 昨年と今年とでは、業者は変わりましたか。

委員長

阿 部 今年は変わっております。

青少年

センター

館 長

田 村 音楽が違っていたようですから、昨年とは違うとは思っていました。

委員長 体育館の縦、横の使い方についてはいかがでしょうか。

阿 部 大勢入りますので、これを横にするというのも、スタンドが横の両サイドにありますので、設備や場面を設定する場所がそれだけとれるかという、今度はそのスタンドが障害になってしまうという部分がありますので、今後も縦使用でとは考えております。

田 村 業者へ支払う費用はどのくらいでしょうか。

委員長

阿 部 510万円です。

青少年

センター

館 長

田 村 私は、最近例年行われている抽選ですか、1,431分の30ぐらいの当選確立ということですが、非常に確立が低いわけですので、以前、ビンゴをやっていた時代はいかがでしたでしょうか。

阿 部 のちほど、お答えさせていただきます。

青少年
センター
館長
田村
委員長

要望としては、もう少し賞品の数を増やしていただきたいなと思っています。いまの抽選は、当選確率があまりにも低すぎるのではないかと思います。

それでは、よろしいですか。

ほかに何か事務局からありますでしょうか。

委員の方からありますでしょうか。

特にないようですので、2月定例会の日程をお知らせして、その他を終了いたします。

2月定例会は、2月12日木曜日、午前9時からを予定しております。

閉 会

田村
委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて教育委員会1月定例会を閉会いたします

閉会 午前11時26分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成21年1月22日

署名委員

署名委員

書 記